厚生労働省

生活困窮者及びひきこもり支援に関する

民間団体活動助成事業

第1回　生活困窮者支援機関×厚労省
リアルタイム意見交換会　報告レポート

【開催概要】

【開催日時】2021年6月４日（金）　14：00～15：40
※厚生労働省は14：30～15：40（1：10）の参加

【開催方法】オンライン【ZOOM】

【参加者数】厚生労働省：１０名
生活困窮者支援機関：１０名
自治体：５名（北海道・直営含む）
運営：２名　　合計２７名　（別紙参照）

○当日プログラム（流れ）
1　SOSプロジェクト・続・後方支援プロジェクトの説明　14：00～14：30　※14:30より厚労省参加
2　本日の流れ・資料の説明　14:30～
3　自己紹介【名前・所属等】
4　コロナ禍においての支援のあり方について意見交換（グループディスカッション）
14:40～【ブレイクアウトルーム】
5　ブレイクアウトルームの話の共有と質疑応答　15:20～【３ルーム】
6　各ルームからの発表
7　次回のテーマについて
8　次回日程について　　15：45終了

【ブレイクアウトルーム（グループディスカッション）】

【テーマ】下記テーマなどについて各ルームにてまずは自由に意見交換を行った

・事前ヒアリングシートのテーマについて
・厚労省より困窮現場への質問
・困窮者支援現場より厚労省への質問や意見

【各ルームの構成メンバー】

【ルーム１】厚労省・生活困窮者自立支援室・自立相談支援機関（受託機関・北海道・主催団体）

【ルーム２】厚労省・生活困窮者自立支援室・自立相談支援機関（社協受託機関）

【ルーム３】厚労省・保護課・自立相談支援機関（直営）＋自治体

今回は話を深めやすくするために、同様の立場の機関同士でグループ分けを行った。

【ルーム１】

参加者：厚生労働省・北海道庁・札幌市自立相談支援事業
・札幌市一時生活支援事業・北広島市自立相談支援事業・主催団体

オンラインプログラムや環境について

・就労支援・中止・制限しながら実施している。オンライン環境がない人どうするかは課題。
・困窮者層（年齢・困窮による通信手段の断絶）等で環境がない・オンライン環境自体は整える必要あるが手が回らない・出張相談会をリモートなどは可能性があるかもしれない

厚労省からの質問

・住居喪失者への対応、正式に依頼できる仕組みが欲しい→これはどのように対応しているか？(ﾋｱﾘﾝｸﾞｼｰﾄより)
札幌や一時生活実施自治体以外は民間の団体を活用し（無届無低等、後払い本人負担等）対応を行っている。
・一時生活支援事業の広域実施について都道府県が主導するべきか。
・各市がどういう風に考えるかがわからない。町村部は行っている。広域連携は検討していない。
中核市や政令市に拠点を置いた場合、生活保護の実施機関等について懸念がある。
懸念材料などわかる。協定を結ばれている自治体などを参考にしてほしい。

厚労省への質問

情報の集約の仕組み必要。国で全国的に対応すべきではないか。問い合せ窓口を一元化できないのか
広報に力を入れて入るが、担当省庁をまたいだものに関しては難しい。緊急時の制度設計の見直しが必要と考えている

【ルーム２】

参加者：石狩社協・江別社協・恵庭社協・当別町社協・空知振興局受託（ファシリ）

●オンライン環境について

●ツールとしての可能性はあると思われるが、対面がやはり中心となる。
●初回は特に対面が必要。●関係が出来ている状態であれば、ツールとして使うことは検討の余地あり。
●機関同士・支援者同士のコミュニケーションツール、会議等での活用はあり。

LINEBOT等の活用・協力にについて

●相談者の環境から活用については何とも言えない。

フードバンクについて

●活用していて、ニーズは伸びている。●市で確保している災害時の食料等の提供を受ける等している。

住居喪失時の対応について

●今回の提案のように場の提供は助かるが、丸投げではなく、業務分担をしっかりと事前にすることが必要。

その他：厚労省への要望等について

●級地区分の見直しをお願いしたい。実際の生活水準と会わない場合がある。
●田舎においては、車の所有を緩和できないものか？就業・自立支援の観点からも必要と思われる。

【ルーム３】

参加者：札幌市・千歳市・苫小牧市・厚生労働省【保護課】・後志振興局自立相談（ファシリ）

デジタル化について

●オンラインだと個人情報の取り扱いついての問題・画面を見ての相談はしにくい。
●相談員の健康面の感染リスク配慮も必要●オンラインでは、メールでの相談対応が多い
●リモートワークの環境が整っていない自治体もある。
●ネットワーク環境が整っていない生活困窮者や生活保護受給者はに対しての対応はどうするか

厚労省からの質問

●突然食べるものがない・寝る場所がない等の相談があるときはどの様に対応しているのか？↓の流れに

一時生活支援・住む場所・食べ物の提供について

●従前、政令市（札幌）の救護施設の活用→NPO法人が出来て、一時生活支援の受け入れが出来てきた。
●ホームレス支援団体やフードバンクがある自治体はそちらを紹介。
●法人で、アパートを１室借り上げ、一時生活支援事業のハードルは下がったが、次の住居確保が難しい。

LINEＢＯＴ機能について

●高齢・障害者への対応●日常的なニーズと困窮時の普及の課題●一つの入口としての方法としては有効

居場所づくり

●コロナで集まれない●YOUTUBE開設などの取り組みを参考に

まとめ・次回のテーマについて

15：45終了

●ルーム１の議論の続きとして支援情報集約のサイトについて、内閣府の「支援情報ナビ」の情報を全体にシェア　https://corona.go.jp/info-navi/
●各ルームの交換意見を共有
●その後意見交換を行う予定であったが、タイムアップ

厚労省からのまとめ

●今回の情報交換会のような意見交換の場の必要性

●各地域をまとめたプラットフォームがあると厚労省側としても意見が聞きやすい。

●緊急時の給付金の在り方などについて、次回テーマにできると嬉しい。

次回日程について

●7月中旬あたりに開催予定を予定